

平成 20 年第 1 回定例会 6 月会議開会挨拶

(平成 20 年 6 月 10 日開催)

平成 20 年第 1 回定例会 6 月会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

地方分権改革推進委員会は、「地方が主役の国づくり」を標語として、地方自治体を、「自治行政権」のみならず「自治立法権」、「自治財政権」をも十分に備えた「地方政府」に高めていく事を究極の目標に設定し、基本原則の筆頭に「基礎自治体優先の原則」を掲げて改革の推進を目指しております。5 月 28 日、「生活者の視点に立つ『地方政府』の確立」を主題とした第 1 次勧告を發表しております。

- ① くらしづくり・まちづくり分野関係の抜本的見直し
- ② 基礎自治体への権限委譲の推進
- ③ 補助対象財産処分(転用・譲渡等)の弾力化
- ④ 道路特定財源の一般財源化
- ⑤ 消費者行政の一元化

等についての具体的な内容になっております。

政府の各府庁が、抵抗を続ける中での改革は、なお厳しいものがあります。

今年度中に第 2 次・第 3 次の勧告を示し、21 年度に「新分権一括法」を提案するスケジュールも示されました。

全国町村議長会をはじめとする地方六団体は、地方自治確立対策協議会として

- ① 地方にできる事は、地方が担う
- ② 自己決定・自己責任・自己経営
- ③ 地方の自立(律)と連携
- ④ 国と地方の二重行政の解消

を基本原則として、第二期地方分権改革を強力に推進すべきであると決議しておりますし、推進委員会の方向性は「基礎自治体優先」を原則としており、ずれがなく一致しているものと思っております。

今後、示される地方分権改革に関する法改正は、相当厳しい決断を迫られる事となります。その事をしっかりと自覚し、住民を守る気概をもって、町民が積極的に参加する、より自立的な町づくりを進めなければなりません。

議会としても、分権改革の重要性を強く意識し、より一層活発な議会活動を推進していかなければならないと考えております。

出席者各位には、本定例会の議事運営にご協力をいただきますよう、お願い申し上げ、活発な討議が展開されます事を期待して、開会の挨拶といたします。